

アジアとの交流の歴史を活かし、多種多様な文化や価値観を受容れ、  
“ふくおか”に出会うすべての人たちを魅了する  
世界の“FUKUOKA”へ

～ はじめに ～

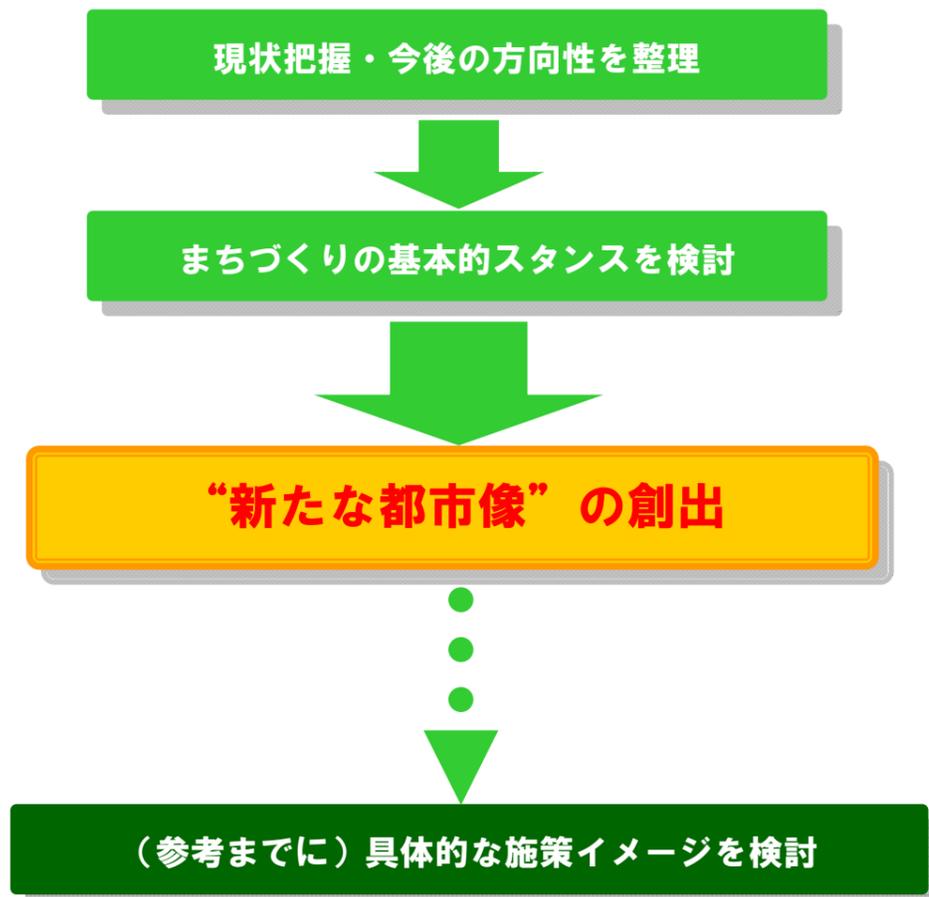
住宅都市局職員提言検討チームは、各部より選抜された係長級以下の職員17名（事務局：企画・耐震推進課）で構成され、企画・耐震推進課長を補佐に迎え、6月15日に第1回検討会を開始し、8月19日までに8回の検討会を行った。

住宅都市局の所管分野は市政全般に幅広く関連があることから、今後の基本構想等に直結するような、都市づくりの基本的方向や都市構造等に関する大胆かつ大きな“新たな都市像の目標”を創出することを職員提言検討チームの使命にした。

また“新たな都市像の目標”について、この目標像がイメージできるような具体的な施策を、メンバーの自由な発想のもとに検討し、参考までにとりまとめた。

今回の住宅都市局職員提言が、福岡市の未来を考える上での一助になれば幸いである。

< 提言検討イメージ >



☆住宅都市局職員提言検討チームメンバー☆

部	課	係	氏名
総務部	総務課	財務係	下川 猛
都市計画部	都市計画課	都市計画係	大西 信也
都市計画部	交通計画課	政策係	田中 豊久
住宅部	住宅建設課	機械係	大藺 一郎
住宅部	住宅管理課	企画係	熊丸 陽亮
建築指導部	建築指導課	指導係	齋藤 和弘
建築指導部	監察指導課	監察第1係	津留崎 彬
都市づくり推進部	地域計画課	地域計画係	徳永 博行
都市づくり推進部	地域計画課	地域計画係	光井 勇貴
都市づくり推進部	都心再生課	計画調整係	木下 憲行
大学移転対策部	まちづくり推進課	調整係	古賀 誠一
大学移転対策部	跡地計画課	計画係	井上 寛志
伊都区画整理事務所	補償課	第1係	後郷 光信
香椎振興整備事務所	計画課	計画調整係	梅本 充孝
公園緑地部	緑化推進課	事業推進係	宮本 信太郎
公園緑地部	公園管理課	維持係	伊藤 統
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	緑地環境課	公園第2係	浜部 竜郎

◇補佐

部	課	係	氏名
総務部	企画・耐震推進課		上瀧 今佐美

◇事務局

部	課	係	氏名
総務部	企画・耐震推進課	計画係	久保 寿夫 牧野 和幸 井上 了二

※この提言の取扱いについて

この提言は、新ビジョンとりまとめに向けた各局等における職員提言の一環として、住宅都市局が設置した職員提言検討チームにより作成されたものであり、福岡市が組織的に決定したり検討している計画ではなく、チーム設置の趣旨等に沿って、少々大胆な提案などありますが、チームメンバーが考えた、福岡市の概ね25年後の“新たな都市像”や、参考としての施策イメージなどが描かれています。

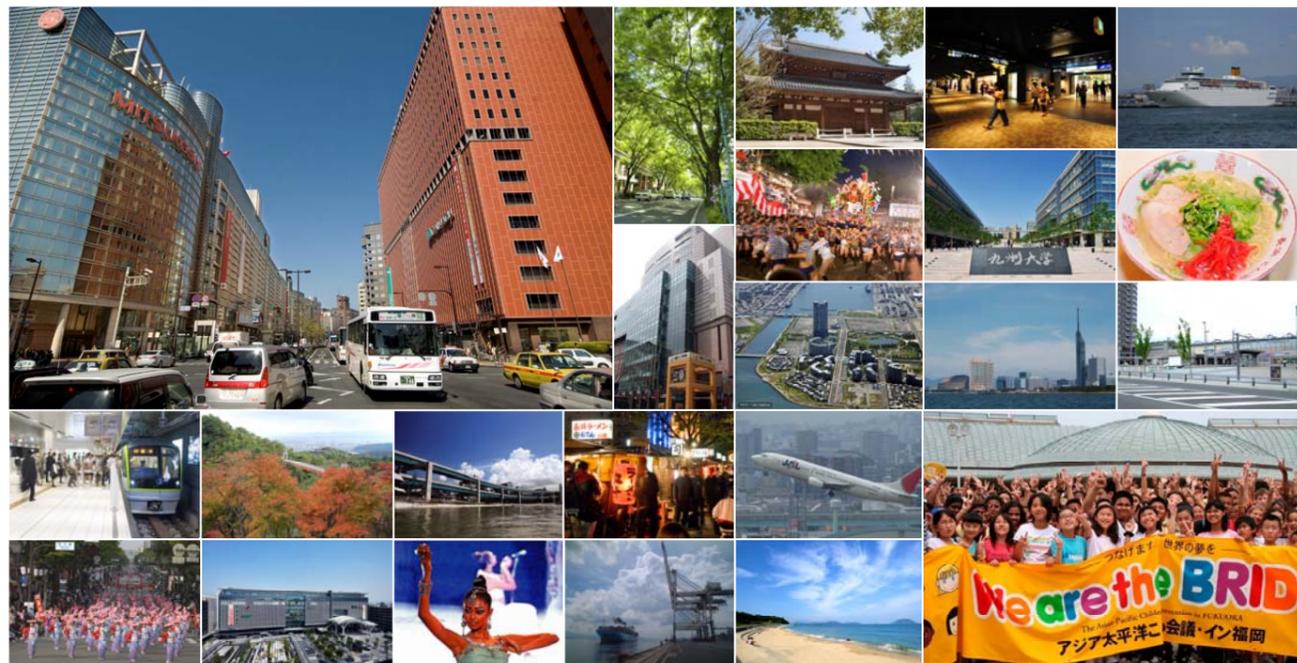
## 1 これまでのまちづくりを振り返って

本市は、1972年に政令指定都市へ移行し、人口が100万人を突破するに伴い、九州・西日本との基幹となる山陽新幹線や九州自動車道の開通、市内の新たな交通網となる地下鉄の開業、都市高速道路の一部開通など、都市の基盤を構成する広域交通網が整備されてきた。

1987年に現在の基本構想を制定し、第6次～第8次の基本計画のもと、計画的、総合的なまちづくりを推進してきた。この間、都市づくりの観点からは、都心部を中心に、副都心や地域拠点、新たな拠点といった多様な核が、放射環状型の幹線道路網と地下鉄などの鉄道網により連携された多核連携型都市構造を目指してきた。このなかで、天神・博多駅等での駅ビル建替や再開発事業の実施、姪浜・筥崎・香椎・伊都等における土地区画整理事業による面的開発、シーサイドももち・アイランドシティ等の海浜都市や九大学研都市の創出、そしてこれらをネットワークする都市高速道路や外環状道路等の道路網・地下鉄の整備、博多駅・博多港・福岡空港といった陸海空の玄関口の整備など、都市機能・都市基盤の充実・強化を図るとともに、土地利用や建築、都市景観などの規制・誘導制度を適切に活用しながら、良好な市街地の形成に取り組んできた。

また、アジア地域の人・モノ・情報との交流をいち早く幅広く展開し、アジア太平洋博覧会開催を皮切りに、福岡アジア文化賞創設、アジア太平洋子ども会議やアジアマンス開始など、様々なアジアとの交流政策を推進してきた。

この結果、山や海など郊外部の豊かな自然に囲まれるなか、九州随一を誇る商業・業務などの都市的機能を有した、都心部や各拠点地域等への移動も円滑にできるコンパクトな市街地を形成し、都市的魅力と豊かな自然環境が調和した快適便利な都市となっている。加えて、博多祇園山笠などの伝統文化や屋台などの食文化、アジアとの交流にも特色があることから、英国の雑誌モノクルでは最も住みやすい都市の16位に選ばれ、市政に関する意識調査では市民の約9割が住みやすさに満足しているなど、国内外から高い評価を得ている。



## ○まちづくりの歩み

年	交通ネットワーク	市街地開発	緑・景観・アジア	トピックス
1972	・福岡空港 米軍より返還			・政令指定都市へ移行
1973				
1974				
1975	・山陽新幹線開通(岡山～博多) ・九州自動車道開通(古賀～鳥栖)	・博多大丸が天神へ移転		・人口100万人突破
1976		・天神地下街完成 ・天神コア、ビブレオープン		
1977				
1978				
1979	・路面電車全線廃止	・サンセルコオープン ・福岡市美術館開館		
1980	・都市高速(香椎～東浜)開通		・福岡市植物園開園	
1981	・地下鉄1号線(室見～天神)部分開業	・西新エルモールオープン ・福岡サンパレス、福岡国際センター開館	・友泉亭公園開園 ・海の中道海浜公園の一部開園	・福岡県庁吉塚へ移転
1982				・新庁舎議会棟開庁
1983	・地下鉄1号線(姪浜～博多)全線開業			
1984			・花畑園芸公園開園	
1985				
1986	・地下鉄2号線(中州川端～貝塚)全線開業	・シーサイドももち地区竣工		
1987	・都市高速(築港～天神北)供用開始 ・都市高速(西公園～百道)供用開始		・都市景観条例制定 ・都市景観賞創設	・福岡市基本構想制定
1988	・博多臨港鉄道廃止	・パピヨン24オープン ・ピア高宮オープン	・平和台野球場で鴻巣館の遺構を発見	・人口120万人突破 ・第6次福岡市基本計画策定 ・福岡ダイエーホークス誕生 ・新庁舎行政棟開庁
1989	・都市高速(香椎～百道)供用開始	・姪浜土地区画整理事業開始 ・ソラリアプラザ、イムズオープン	・アジア太平洋博覧会開催 ・アジア太平洋子ども会議開始	
1990	・JR博多南線開業 ・博多～釜山間に「かめりあ」就航	・福岡市博物館開館	・福岡アジア文化賞創設 ・アジアマンス開幕	・とびうめ国体開催
1991	・博多～釜山間に高速船就航	・ベイサイドプレイス博多ふ頭オープン	・アジアフォーカス・福岡映画祭開催	
1992		・筥崎土地区画整理事業開始		
1993	・地下鉄1号線が福岡空港まで延伸開業 ・博多港国際ターミナル開館	・マリノアオープン		・福岡ドーム誕生
1994		・香椎副都心土地区画整理事業開始 ・アイランドシティ整備事業開始	・第1回アジア太平洋都市サミット開催	
1995		・福岡市博物館開館 ・マリメッセ福岡開館		・ユニバーシアード福岡大会開催
1996		・キャナルシティ博多オープン	・都市景観形成地区指定(百道浜、地行浜)	・第7次福岡市基本計画策定
1997	・新西鉄福岡駅、新バスセンター	・伊都土地区画整理事業開始 ・福岡シティ劇場、アクロス福岡オープン ・エルガーラ、岩田屋本館オープン	・国連ハビタットアジア太平洋事務所開設	
1998		・三越オープン	・都市景観形成地区指定(御供所)	・博多小学校開校 ・鮮魚市場「市場会館」オープン ・集中豪雨により各地区で水害発生
1999	・都市高速が九州自動車道と太宰府ICで直結 ・福岡空港国際旅客ターミナル供用開始	・香椎駅周辺土地区画整理事業開始 ・博多リバレインオープン、博多座開場 ・ソラリアステージ開館	・緑の基本計画策定 ・都市景観形成地区指定(天神) ・福岡アジア美術館開館	
2000	・JR筑肥線(下山門～筑前前原)複線化開業			・九州・沖縄サミット福岡蔵相会合開催
2001	・都市高速が西九州自動車道へ接続			・世界水泳選手権大会開催
2002	・都市高速が福岡ICへ接続		・第5回アジア太平洋都市サミット開催	・ロボカップ2002福岡・釜山開催
2003		・福岡国際会議場開館		・福岡市新・基本計画策定 ・集中豪雨により博多駅周辺水害発生
2004		・岩田屋新館開館 ・BIV福岡オープン		
2005	・地下鉄七隈線(橋本～天神南)開業 ・九大学研都市開業	・新天神地下街完成 ・薬院大通りセンタービル完成 ・アイランドシティ入居開始 ・九大伊都キャンパス第1期開校	・都市緑化ふくおかフェア ・アイランドシティ中央公園供用 ・都市景観形成地区指定(香椎副都心)	・人口140万人突破 ・福岡県西方沖地震発生
2006	・外環状道路と都市高速が連結	・渡辺通駅北土地区画整理事業開始 ・VIOROオープン		
2007			・アジア太平洋環境会議開催	・集中豪雨により天神周辺水害発生
2008		・都心部機能更新型容積率特例制度新設		
2009	・地下鉄IC乗車券「はやかけん」運用開始		・新・緑の基本計画策定	・「福岡一釜山友情年」開幕
2010	・地下鉄「はやかけん」の相互利用開始	・福岡バルコオープン	・都市景観形成地区指定(元岡) ・ " (アイランドシティ香椎照葉)	・外航クルーズ客船の寄港が63回へ急増
2011	・九州新幹線全線開業 ・都市高速(野芥～福重)供用開始	・JR博多シティオープン		

## II これから25年で必要なこと

### (1) 都市を取り巻く社会情勢の変化

今、日本は厳しい状況に直面している。日本経済は、持ち直しの傾向が続いているとはいえ、経済活動の停滞感は消えていない。また、我が国は少子高齢化、人口減少が進んでおり、世界のトップを行く超高齢国家となっている。さらに、東日本大震災が発生、それに伴い発生した原発事故は、日本の安全神話と社会経済を根底から揺るがし、今までの経済活動最優先をベースとしてきた社会の在り方を見直す必要があるほどのインパクトであった。

本市の状況はどうだろうか。福岡の経済、雇用情勢も厳しい状況が続いている。売場面積当たりの小売年間販売額は減少傾向にあり、オフィスの空室率や賃貸住宅の空室率は高水準で推移し、特に有効求人倍率は他の大都市と比べると低い。人口はまだ増加傾向ではあるが、2025年をピークに人口減少へ転じることが見込まれ、また、高齢者人口は年々増加の一途であり、高齢化は着実に進んでいる。

### (2) まちづくりの課題

本市の課題は色々あるが、ここではまちづくりの観点からいくつか列挙した。

- 「海」が身近にあるのに、それを体感できない
- 都心部などで都市の顔となる「緑」や「景観的魅力」が不足
- 来街者へのユニバーサルデザイン整備（ハード・ソフト）が不足
- 博多港や博多駅等の交通結節拠点や新たな拠点等へのネットワーク強化が必要
- 郊外では、地域コミュニティの維持をはじめ、バス等の生活交通の維持・確保、地域拠点への結節機能の強化が必要
- 1960年代から集中的に建設された都心部の民間ビルなどの多くは更新時期が到来
- 地震や集中豪雨など、近年多発する災害に対する、ハード・ソフトの防災対策が必要
- 大規模建築物の不燃化・耐震化は十分ではなく、特に警固断層上の対応が重要
- 全市域の緑の量は減少しており、特に森林や農地などの「保全系の緑」が減少
- 年々、福岡の評価が高まってはいるが、まだ海外での認知度は低い

### (3) 取組の方向性

福岡は変化し続けてまちの魅力を発展させてきた。これからも現状に満足せず、変化し続けること、そして、豊かな自然や歴史的資産など、守るべきものは守り続けることで、まちの魅力をより一層高めていくことが望ましい。

また、これまで福岡の経済を支えてきた九州・山口の人口減少が始まり、経済規模が縮小していく中、成長著しいアジアのパワーを取り込むことで、新しい産業や文化を生みだし、まちの活力を高めていくとともに、アジアをはじめとする世界へ積極的に展開・情報発信することで、まちの活力を生みだし、経済の活性化につなげていくことが望ましい。

それには、福岡の強みである「コンパクトな市街地」「広域交通の利便性」「アジアを意識した施策」「食・買い物」などをさらに充実させること、併せて、上記に挙げたまちづくりの課題に積極的に取り組むことが必要である。

## III 都市づくりの基本的なスタンス

25年後の「ふくおか」の新たな都市像を検討するにあたり、前章の社会情勢の変化や課題、方向性を踏まえ、下記を都市づくりの基本的なスタンスとする。

アジアとの交流の歴史を活かし、  
多種多様な文化や価値観を受容れ、  
“ふくおか”に出会うすべての人たちを魅了する  
世界の“FUKUOKA”へ



IV 新たな都市像 ～25年後のあるべき未来へ～

「アジアとの交流の歴史を活かし、多種多様な文化や価値観を受容れ、“ふくおか”に出会うすべての人々を魅了する世界の“FUKUOKA”へ」を都市づくりの基本的なスタンスとして、25年後のあるべき未来に向けた、5つの「新たな都市像」を提言する。



都市像1：豊かな自然環境を守りながら、持続的発展を続ける  
美しく風格ある**環境共生都市**“FUKUOKA”

立花山・脊振山などの山並みを背景に、アジアへの玄関口として玄海灘・博多湾がお出迎え。足を伸ばせば「あっ」という間に豊かな自然を身近に感じることができる都市。  
市街地では、社会資本の更新や都市機能の充実が進むと同時に、自然・都市・歴史が調和した美しく風格ある街並みを創出し、特に都心部では緑やオープンスペースがあふれ、歩いて気持ち良い都市空間の中で、「海」を身近に感じることができる都市。  
また、日常生活や経済活動、交通などにおいて、スマートエコロジーな都市をめざす。

都市像2：輝きを増した伝統文化・歴史資産が人々を魅了し、  
目を輝かせたビジネスパーソンが行き交うアジアの**交流創造都市**“FUKUOKA”

「YATAI（屋台）」「YAMAKASA（山笠）」など福岡の文化が世界共通言語として発信されるとともに、福岡城の天守閣などの歴史的シンボルが復元されることで、観光を目的とした来訪者が増え、来訪者との多言語コミュニケーションやおもてなしで魅了できる都市。  
同時に、本市の成長産業であるICTやファッション産業、物流業界などでは、アジアをリードするビジネスパーソンとの交流が活発になり、新たなビジネスチャンスが創出され、そこで生まれたモノがアジアへ羽ばたける都市をめざす。

都市像3：「職住健学遊」が充実し、誰もが安心して住み続けたいくなる**快適安全都市**“FUKUOKA”

高齢者、障がい者、子育て世代、学生、外国人など、誰もが安心して住み続けたいくなる、職（が）あり・住（まい）があり・健（やか）かで・学（び）・遊（ぶ）のバランスが整ったユニバーサルな都市。  
また、福岡県西方沖地震などの経験を踏まえ、大規模な災害にも対応できる建物の不燃化・耐震化や警固断層上の対応など、都市防災基盤のハード・ソフト整備が進んだ都市をめざす。

都市像4：一人ひとりが主役となって、「いつでも」「なんでも」「なんどでも」、  
夢を持って挑戦できる**元気活躍都市**“FUKUOKA”

市民一人ひとりが社会との強いつながりを保ち、その知恵や技能など個性を生かしながら、学校、ビジネス、地域社会などにおいて、主体性を発揮できる都市。  
セーフティネットが行き届き、誰もが世代を問わず、志を持って失敗を恐れずに、自分の夢に向かってチャレンジ可能な都市をめざす。

都市像5：市民・企業・NPO等の自立的活動が進み、  
誰もが実感できる**自治先進都市**“FUKUOKA”

市民・企業・NPO等の社会貢献、地域貢献が日常的に行われ、各々の活動範囲における地域の魅力が向上し、さらにこれらの自立的活動が活性化していく都市。  
また、地域づくりにおける役割を果たしていく中で、市民一人ひとりが充足感を持って自分の住む地域を創出していくことが実感できる都市をめざす。

V <参考>具体的な施策イメージ

都市像1 豊かな自然環境を守りながら、持続的発展を続ける美しく風格ある環境共生都市“FUKUOKA”

●身近に海やみどりを感じるまちづくり

◆ウォーターフロントと天神・博多駅を結ぶ、水と緑のプロムナードの形成

〔(想定ルート) 天神中央公園→水上公園→那珂川→須崎公園→那珂川→博多ふ頭→  
ふ頭間緑道→中央ふ頭→大博通り→博多駅〕

- ・日本の四季が感じられる“通り”の形成(季節感のある花・緑・生き物、風、匂い)
- ・サンパレス撤去移設及び都市高の橋桁を薄くし、博多駅から海まで見渡せる通りに!
- ・競艇場移設により、那珂川を介して天神と海辺(須崎ふ頭)の繋がりを強化
- ・公的施設(街路、公園等)の民間による管理運営で、賑わいと緑あふれる通りや公園を形成

◆北天神再開発による「港のみえるまち天神」化計画

- ・須崎ふ頭に天神大栈橋を整備し、停泊する大型クルーズ船が見える仕掛け(港のみえる展望公園整備等)
- ・新鮮な魚が味わえる福岡版“フィッシャーマンズワーフ”の整備(鮮魚市場のリニューアルによる観光地化)
- ・アクロス(ステップガーデン)から海辺が見渡せるよう、昭和通りから須崎ふ頭にかけて建物の高さを規制
- ・競艇場付近を海水浴ができる都会のビーチに変身!
- ・北天神に海と港が見える国際的なハイクラスホテルを立地!

(クルーズ船+ビーチ+食+ハイクラスホテル+買い物+・・・=都会の中でリゾート気分を醸成)



◆市街地を取り囲む豊かな自然環境の保全(森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぐ)

- ・環境団体と地域住民との連携による里山等の保全制度の確立(緑のエリアマネジメント制度)
- ・標高80m以上の樹林地保全を堅持するとともに、80m以下においても、無秩序な開発を抑制し、山すそに広がる緑地を保全
- ・貴重な松林や砂浜等の良好な自然の海岸線や鳥類等の生息環境の貴重な空間である干潟を守り育てる



●持続的発展が可能なまちづくり

◆都心部の老朽ビルの建替えに際し、環境性能向上の義務付け

- ・ビル低層部の緑化、エネルギー高効率化、創エネ設備の設置(太陽光発電等)等の奨励
- ・民間のコスト増分は、容積率緩和、航空法高さ制限の緩和や固定資産税の減免等で支援

◆魅力的な古い建物を残しながら、環境負荷低減かつ低コストで建物の機能を更新

- ・リファイン建築の基準法緩和措置

●美しく風格ある街並みの形成

◆都心部ビル「総アクロス化計画」

- ・都心部ビルの建て替えにあわせ、壁面、屋上及びオープンスペースの緑化を奨励

◆都心の目抜き通り「総けやき通り化計画」

- ・風格ある街路樹に囲まれたシンボルロードの整備(※樹種はケヤキにこだわらない)

◆美しく風格あるシンボル公園の整備

- ・念願の「セントラルパーク構想」の実現

◆“アジアで最も都市景観にこだわる街 Fukuoka”の発信

- ・アジア都市景観賞の認知度・権威向上(海外の人が福岡を都市景観に優れた都市と思ってくれることを期待)

◆民間ビルや公共施設(道路、公園等)のデザインを地域(住民・企業)が事前評価できる仕組みづくり



●環境にやさしいまちづくり

◆クール(涼しく・カッコイイ)シティ天神プロジェクト(天神交差点から港まで)

- ・渡辺通り(天神橋口交差点)直線化により天神中心部に冷涼な潮風を送り込む「ヒートアイランド\*クールダウン戦略」
- ・道路直線化にあわせた再開発の連鎖による都心部の「グリーンスペースアップ作戦」

◆環境にやさしい移動手段の確立

- ・次世代エコカー、エコバス(水素・電気)の普及促進(購入補助、充電設備等の整備)
- ・ペロタクシーへの支援(奨励金)、レンタサイクルの導入、支援
- ・公共交通の利用促進(エリア内同一運賃等、分かりやすい公共交通料金制度の導入、一体管理等)

◆産学官連携によるクリーンエネルギー研究拠点づくり

- ・九州大学学術研究都市や博多湾をエコフィールドにし、エネルギー新技術等の研究・普及促進(博多湾メガソーラー、風レンズ等)
- ・アイランドシティまるごと全部CO2ゼロ島化(省エネ、創エネ技術の中長期的な実証実験、ショウインドウ化)

V <参考>具体的な施策イメージ

都市像2 輝きを増した伝統文化・歴史資産が人々を魅了し、  
目を輝かせたビジネスパーソンが行き交うアジアの交流創造都市“FUKUOKA”

●世界に向けた特色ある伝統文化の発信

◆福岡城天守閣、鴻臚館、元寇防塁等、幾重にも重なる歴史資産の復元

・日本有数の城郭規模を活かし、舞鶴公園を風格ある歴史公園に！

◆御供所地区の歴史と風格ある街並みを整備

・博多駅からわかりやすい観光ルートを整備（特に博多駅から寺社ゾーンへの入口を整備）  
・石畳、山門、松などによる街路樹整備により、日本古来の寺社の雰囲気醸成



◆「YATAI」から新鮮で多様な“食”を世界に発信

・屋台の許可条件を整理し、衛生面、営業範囲の徹底のみならず、福岡の食文化発信にふさわしい店舗のみ営業継続、継承、新規出店を許可し、観光資源「YATAI」として積極的に活用（YATAI コンシェルジュ配置）  
・占用許可にあたっては、道路等の日常管理（清掃等）を屋台店主（又は団体等）に義務付け

◆博多独自の工芸技術の継承・発展

・博多織・博多曲物・博多人形等の職人文化の継承支援（博多伝統文化職人支援学校の開設等）

◆「YAMAKASA」、「dontaku」等の祭りを開催時期以外でも体験できる施設整備

・山笠など、博多の祭の魅力を紹介し、体験できる施設整備



●国内外の観光客をおもてなしするまちづくり

◆市民みんなが多言語を話せるまちづくり

・本市小中学校で第2外国語（アジア圏の言語）を必修科目に！（校区毎に違う言語で）  
・役所初（発）！英語を公用語とするセクションの設置  
・一定規模の商業施設等に、多言語コンシェルジュ配置を義務付け  
・交流施設整備、交流イベントの創出 等（外国人との相互理解）



◆まち全体で統一された来訪者に分かりやすいサインの整備

・多言語表記をはじめとしたユニバーサルデザイン化された案内標示  
・知りたいことがすぐわかるデジタルサイネージの活用による観光案内

◆クルーズ船“Fukuoka カジノ”構想

・クルーズ船内のカジノを本市停泊中のみ可能にする ・船の停泊料金を免除等で入港を更に促進

◆「アジア街(リトルアジア)」の整備

・博多ふ頭、中央ふ頭にて整備し、みなとの賑わいを創出 ・外国人雇用の拡大にも繋げる

●アジアのリーダー都市にふさわしい、人的ネットワークの更なる強化

◆医療、ICT、金融など、世界の発展地域への需要にこたえるような情報、技術、人材を発信

◆アジア太平洋子ども会議同窓会開催

◆外国人もすぐに市民の一員となれるコミュニティづくり



●新たなビジネスチャンスにあふれるまちづくり

◆釜山との共同による両市立の観光ビジネス大学創設

・中央ふ頭に大学を設置し、クルーズ船等のツリストやコンベンションで来訪したビジネスパーソンを留学生がおもてなし  
・学生は、在学中、何度でも両市の往来が出来る特権付き（旅費は学校負担）  
・外国の優秀な人材の獲得と外国で活躍することができる人材育成を同時に行う

◆アジア企業と九州・西日本の企業をつなぐビジネスマッチング支援機能の確立

・中央ふ頭周辺に世界有数のコンベンションセンターを整備し、国際コンベンション開催回数アジア1位を目指す  
・ビジネスマッチングをコーディネートする人材、企業の育成（上記の新設大学を活用）  
・国内外への広域交通網を活用し、福岡を舞台に上海と鹿児島島の企業が日帰り商談できる場（機会）を創出

◆外国人ビジネスパーソンが安心して暮らせる環境整備

・外国人の子どもが安心して学べるインターナショナルスクールや外国語完全対応の医療施設等の充実  
・在福外国人を対象とした日本の風習・慣習・文化講座の開催

◆アジアで一番出張したいまち“Fukuoka”化計画

・ビジネス後に楽しめる魅力的な商業・文化施設、賑わう歓楽街の充実（営業等にかかる規制緩和等）  
・ハイクラスからロークラスまで多様な宿泊施設が充実（多様なホテルの誘致）

◆市街地“エコF1レース”の開催（※FukuokaのF）

・自動車産業が立地する九州の特徴を活かし、本市スタート、ゴールとする九州1周エコカーレースを開催し、自動車技術、環境技術をPRするとともに福岡の街並みをレース映像とあわせて世界に発信  
・関連産業のコンベンション（見本市）もあわせて開催し、環境産業の誘致を図る（新産業の創出）

◆福岡発の様々な技術(福岡方式や節水技術等)を世界に発信し、普及を図る

・研修受入れや現地に出向き技術支援を行う ・官民連携でコンサル業務を受注し、新たな収入源を確保

◆産官学連携による新たな産業の創出

●活発な交流を支える交通ネットワークの強化

◆ウォーターフロントと博多駅、天神地区を快適便利に循環できる公共交通機関の整備

・環境にやさしく、来訪者にわかりやすい大量輸送交通機関の導入（LRT\*、BRT\*等）  
・LRTやBRT等の導入にあわせ、幹線道路の一部をトランジットモール化(明治通り、はかた駅前通り等)

◆世界と福岡をつなぐ陸・海・空の玄関口再整備

・都心部に近接した港の再編（博多ふ頭、中央ふ頭、須崎ふ頭）  
・滑走路増設等による福岡空港の拡張にあわせて、LCC\*専用ターミナルを整備  
・福岡空港国際線ターミナルと博多駅、博多港との交通アクセスの向上を図る（地下鉄延伸、LRT導入等）

※ LRT：ライトレールトランジット（路面電車等）  
BRT：バスレピッドトランジット  
（専用車線等を用いたバス輸送システム）  
LCC：ローコストキャリア（格安航空会社）

◆海外の交通ICカードとの共用化、統一規格化

◆海上タクシーの導入による水辺(博多湾～那珂川)の回遊性向上

V <参考>具体的な施策イメージ

都市像3 「職住健学遊」が充実し、誰もが安心して住み続けたいくなる**快適安全都市**“FUKUOKA”

●**地域で暮らし続けられるまちづくり・集落地づくりと住まいの確保**

◆生活交通を核としたコンパクトシティ化の推進

- ・住宅地に必要な商業、医療、福祉、子育て、教育等の都市機能とこれをつなぐ生活交通を地域ごとにハックケージとして捉え、まちが緩やかにシュリンクし、更なるコンパクトシティ化が実現するよう誘導・支援する
- ・市街化調整区域における拠点集落への集約化と市街地への移動（人流・物流）を支えるアクセス機能の強化

◆多様な世代やニーズに対応した住まいに関する支援制度の充実

- ・高齢者、子育て世代や住み替え、マンション建て替え等のきめ細かいニーズに対応した住まいの支援制度の拡充

●**市内をだれでも快適に移動できるまちづくり**

◆歩行者や自転車が快適に移動できる空間整備

- ・自転車専用道及び駐輪施設の整備促進 ・レンタサイクルの導入
- ・市内すべて電線類を地中化し、歩行空間、自転車走行空間の更なる確保



◆都市高速道路、外環状道路を活用した環状バスの運行

- ・フィーダー、地域循環バスからの乗り換えを容易にするため、主要ランプにバスターミナルを併設
- ・フィーダー路線等を再編することで、多くのバス路線を存続させ、生活交通の行き届いた都市を実現

◆都心部への一般車両乗り入れ規制

- ・幹線道路のトランジットモール化とあわせて、都心部への一般車両の乗り入れ規制を実施

◆高齢化社会に対応した、きめ細やかな路線バス、デマンド型タクシーなどによる生活交通の充実

●**災害に強いまちづくり**

◆警固断層直上を“防災グリーンベルト”として緑道化

- ・災害に強い都市としてのシンボル化



◆都心部の商業・ビジネス街の防災力向上

- ・都心部ビルの更なる耐震性向上を図るとともに、地域ごとにDCP（District Continuity Plan；街の機能継続計画）を策定し、大災害時でも街の機能（交通、ビジネス、商業等）が直ちに復旧、継続する取り組み

◆避難施設（公園等）の防災機能強化（備蓄倉庫設置の義務付け）

◆日常生活での潜在的な“危険”に関する情報を市民で共有できるシステムづくり（携帯端末の活用等）

- ・ハザードマップのデータベース化等により災害時の被害を予測し、リスクマネジメントできるまちづくり

◆災害時に連携がとれるような地域コミュニティの育成

●**ユニバーサルデザインの行き届いたまちづくり**

◆誰もが安全かつ快適に移動できる公的空間づくり

- ・公共空間はもちろん、多くの人が立ち寄る民間施設もユニバーサルデザインが行き届いた空間設計を奨励

◆義務教育において異文化教育プログラムの実施

- ・本市独自の教育プログラムとして小中学校での姉妹都市間ホームステイを必修科目とする

●**犯罪のないまちづくり**

◆夜間照明や見通しのよい道路等により、死角が少なく、犯罪の芽を事前に摘み取る空間づくり

都市像4 一人ひとりが主役となって、「いつでも」「なんでも」「なんどでも」、夢を持って挑戦できる**元気活躍都市**“FUKUOKA”

●**市民一人ひとりが主体性を発揮できるまちづくり**

- ◆区毎に様々な分野で頑張っている人を表彰（区民栄誉賞設立）
- ◆プロスポーツ選手、文化人（福岡アジア文化賞受賞者等）等と市民の交流会開催

●**大学を核にしたまちづくり**

- ◆九大学研都市における最先端の技術、研究を世界に発信し、新産業創出等の発展的展開を図る
- ◆産学官民連携の更なる推進
  - ・大学が所有する知的財産を地元企業や自治体に還元し、地元産業の活性化を図る
  - ・連携した企業に対する税制優遇等の支援措置
- ◆大学と次世代を担う子どもたちとの交流機会の創出（ノーベル賞受賞者育成プロジェクト）
- ◆都心部（大名小跡地等）への大学の誘致、学生による賑わい・活力の創出



●**世代、国籍等を問わず、誰もが起業・就業しやすい環境づくり**

- ◆起業・再就職しやすい環境づくり（セーフティネットが行き届いたまちづくり）
  - ・インキュベーション施設の充実や低利融資等の起業支援の実施
  - ・パートや派遣労働者等が専門技術を磨き、高い技術を持った労働力となるためのプログラムの整備
- ◆国内外の優秀な学生、研究者等、人材の定住を促進する就業支援の実施
- ◆障がい者や高齢者が快適に仕事の出来る環境、労働支援の確立

●**やりがい・生きがい・誇りを感じながら、自らの能力を磨き、発揮できる環境づくり**

- ◆子ども向け就業体験型施設の導入や多様な職業体験の場の創出
  - ・働くこと、社会に役立つことに対し、子ども（若者）に希望を持たせ、挑戦の芽を育む
  - ・体験を通じて子ども達の可能性を拓ける、芸術・芸能、スポーツ振興、専門家育成環境の整備
- ◆地域サポーター制度（人材登録制度）の創設
  - ・自分の得意分野で力を発揮し、地域に貢献でき、就業支援にもつながる制度の創設



V <参考>具体的な施策イメージ

都市像5 市民・企業・NPO等の自立的活動が進み、誰もが実感できる自治先進都市“FUKUOKA”

●地域団体や企業の社会貢献につながる仕組みづくり

- ◆地域への貢献度をポイント化し、ポイントに応じて公共サービス等が受けられる制度の創設
  - ・社会活動に対する評価方法を確立し、活動参加で自らの役割による充足感を得られるシステムの構築

●地域交流の活性化が促進する仕組みづくり

- ◆公民館の自主運営等による活性化(コンビニとの合築による自主財源の確保)
  - ・コンビニとの合築等により災害時の避難場所機能を充実、賃料収入により公民館の自主運営や自治協議会活動に必要な財源を確保
  - ・若者も使いやすい公民館の整備(開館時間延長、音楽活動等ができるよう防音設備の整備等)
- ◆コミュニティの結束を高める、区対抗・校区対抗のスポーツ大会等の開催

●地域による地域のための公共施設の管理・運営

- ◆道路・公園等の公共施設を地域が管理運営するしくみづくり
  - ・道路、公園等の公共施設を地域のイベント等に開放し、物販やオープンカフェ等、一定の収益をあげることも認め、その収益を基に地域が公共施設管理を行う

●地域レベルでハード・ソフトのきめ細やかな施策連携・展開が可能な仕組みづくり

- ◆地域によるまちづくりを支援する「地域づくりセンター」の開設
  - ・まちづくり、住まい、高齢者福祉、子育て支援、教育等、地域の情報が一括入手でき、地域住民の多様な相談に応える「地域づくりセンター」の開設
  - ・「地域づくりセンター」を中心に、地域住民、企業、NPO等と連携し、地域の特色に応じた「地域まちづくりプラン」を策定
  - ・策定した「地域まちづくりプラン」の実現に必要な事業費等を支援
  - ・地域づくりに必要な原資となる「まちの共益費制度」創設

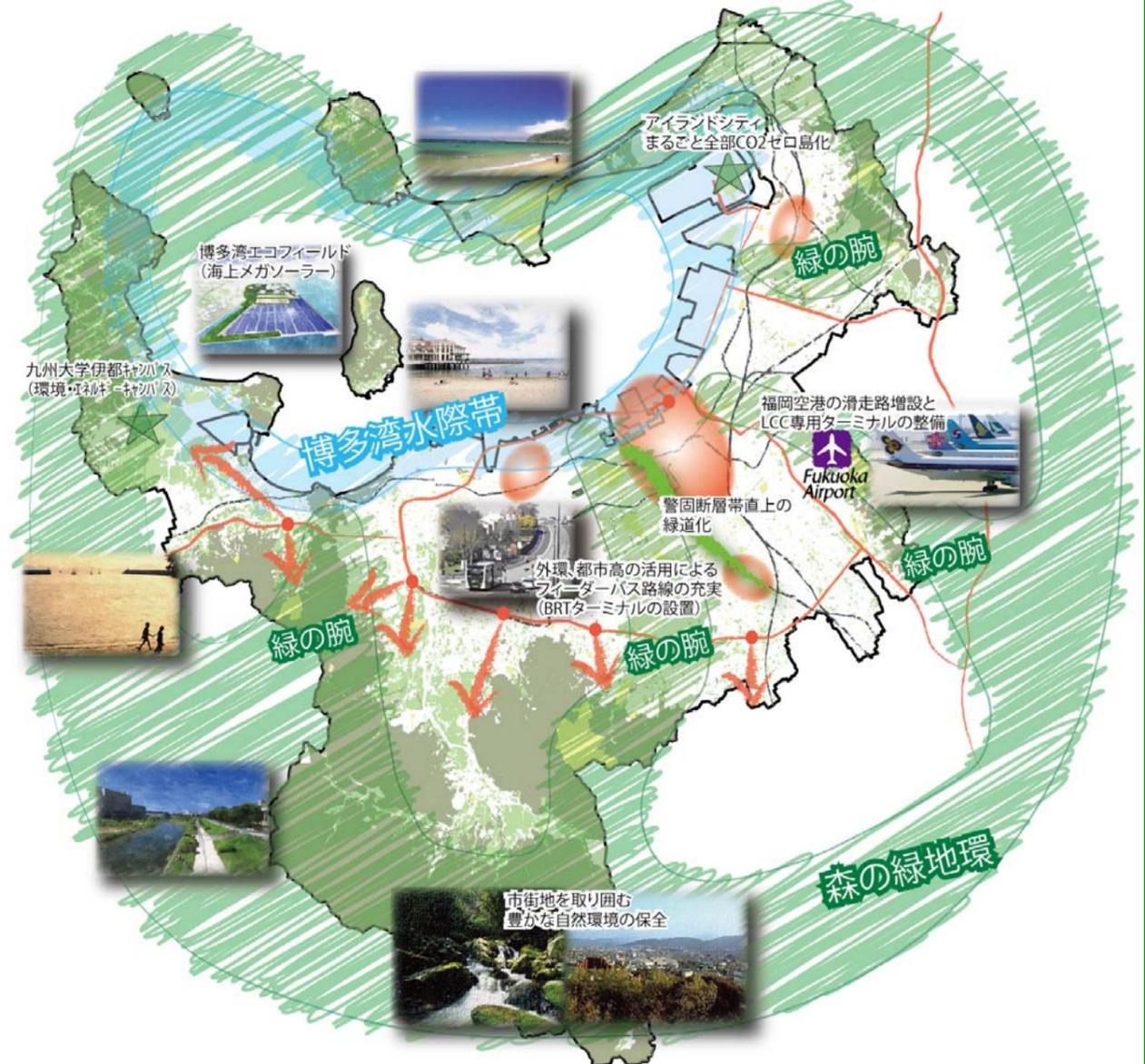


●地域づくりを担う人材の育成

- ◆「こどもまちづくり塾」の開催
  - ・地域の将来を担う子どもたちを対象に「こどもまちづくり塾」の開催(まちじまん(小学生向け副読本)の積極的活用)
- ◆多様な世代による「まちづくり担い手」のプロを育成、支援
  - ・若い人が地域のまちづくりに参画できるよう、職業としての「まちづくり担い手」を育成、支援する制度
  - ・上記地域づくりセンターに「地域づくり相談員」を配置し、まちのよろず相談に対応



☆施策展開のイメージ(全市域)



V <参考>具体的な施策イメージ

☆施策の展開イメージ(都心部)

